

水道管の凍結に 注意しましょう！

寒さも一段と厳しくなり、水道管の凍結が心配な季節になりました。水道管が凍結した場合の解冻や修理は、各家庭で対応していただく必要があります。休日や祝祭日に水道管が凍結してしまった場合は、「町指定給水装置工事店」が当番で対応しますので、当番店に直接ご連絡ください。なお、当番店以外でも、対応が可能な場合がありますので、各工事店にお問い合わせをお願いします

【ご注意ください】

水抜き栓が半開きだと、水が地中に流れ出してしまいます。水抜き栓は、開けるときは全開、閉めるときは全閉にしてください。

町建設水道課

☎66-2111内線242、248



水道凍結修理休日当番店

月日	工事店	電話番号
12月4日	八紘カイハツ	0195-27-4545
5日	ハタナカ水道	080-1813-0628
11日	山伸水道工業所	66-2813
12日	蒲野建設	0194-72-2211
18日	小向組	66-4465
19日	馬淵川設備	66-2428
25日	八紘カイハツ	0195-27-4545
26日	ハタナカ水道	080-1813-0628
29日	山伸水道工業所	66-2813
30日	蒲野建設	0194-72-2211
31日	小向組	66-4465
1月1日	馬淵川設備	66-2428
2日	八紘カイハツ	0195-27-4545
3日	ハタナカ水道	080-1813-0628

し尿処理手数料が変わります

盛岡北部行政事務組合では、昨今の公共下水道の普及、水洗化人口の増加などの影響による、し尿収集量の減少や諸経費の高騰などにより、し尿処理手数料（汲み取り料金）を改定することとしました。利用者の皆さまのご理解をお願いします。

▶し尿処理手数料（改定後）

10ℓにつき67円（9円増）

※300ℓ未満の場合は2,010円（334円増）

▶改定日 令和4年4月1日から

※改定日前に依頼しても、実際の汲み取り作業が4月1日以降であれば改定後の料金が適用されますのでご注意ください。

盛岡北部行政事務組合環境衛生係 ☎0195-74-2724

第49回衆議院議員総選挙

町投票率57.50%（県平均60.38%）

第49回衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票が10月31日、町内20か所の投票所で行われ、即日開票されました。

町の投票率は57.50%で前回の衆院選を1.18ポイント下回る結果となりました。一方で、期日前投票の投票率は前回は1.91ポイント上回り、投票者総数（3,013人）の約42%に当たる1,255人が投票しました。

今回の選挙は、新型コロナウイルス感染症対策により葛巻病院に期日前投票所を開設できなかったため、役場のほか町内5か所の地区センターに期日前投票所を設置し、投票環境の充実に努めたほか、くずまきテレビや屋外告知、ライブビジョンなどで投票を呼び掛けました。



総合センターで投票する有権者

▶投票への移動手段や若年層の投票が課題

年代別の投票率を見ると、80歳代以上は移動手段や心身の状態などの理由により、投票率が低下していくという課題が見受けられます。また、若年層は総じて投票率が低い傾向となっており、住所は置いているが進学などで町を離れている方が多いことも投票率低下の一因となっています。

▶大切な一票を棄権することなく

選挙当日に投票が難しい方でも、期日前投票や不在者投票という制度があります。選挙制度を正しく理解し、社会の動向に興味関心を持ちながら、私たちの大切な一票を棄権することなく投票しましょう。

商工業者の皆さまへ

事業継続のための 給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、令和3年4月から令和4年3月の期間の事業収入が前々年同月比20%以上50%未満減少している月が存在する町内商工業者に、「葛巻町商工業者持続化給付金」を給付します。手続きなど詳しくはお問い合わせください。

▶対象事業者の主な要件

- ①町に事業所を有する中小企業者であること
- ②新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、一月の売上が前々年同月比で20%以上50%未満減少していること
- ③令和元年の法人税又は所得税の確定申告を行っていること
- ④新型コロナウイルス感染症対策若しくは業態・業種転換に取り組む中小企業者であって、事業継続の意思があること

※一度給付を受けた事業者は当該年度内に再度給付申請することができません。

※給付後に、県の地域企業経営支援金などの支給対象となった場合は給付金を返還いただきます。

▶給付額

1事業者 最大20万円

ただし、前々年1年間の事業収入からの減少分を上限とする

▶補助対象期間

令和3年4月から令和4年3月まで

▶給付申請期限

令和4年3月31日

▶給付までの流れ

- ①給付申請書提出・受付
- ②内容審査・給付額の決定
- ③給付・不給付通知の送付
- ④支出処理、給付



町いらっしやい葛巻推進課☎66-2111内線232

葛巻町エンジョイチケット

利用期限を 1月31日まで延長します

町が販売している「葛巻町エンジョイチケット」について、国や県の緊急事態宣言解除を受けて、混雑や集中利用による感染リスクを避けながら町内の経済活動を活発に行っていただくため、利用期限を令和4年1月31日まで延長します。

町内取扱店で利用できるチケットおよび宿泊施設で利用できるクーポン券は、記載の有効期限に関わらず、延長期限まで利用できます。

エンジョイチケットの販売は、無くなり次第終了となりますので、お早めにお買い求めください。

▶販売価格 1冊4,000円（1人4冊まで）

▶販売場所 役場2階いらっしやい葛巻推進課
町いらっしやい葛巻推進課☎66-2111内線232



町特産品 1月まで送料無料

ふるさと葛巻から 特産品を贈りませんか

町では、新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策として、町特産品の注文を受けた町内事業者が、町外消費者に発送する際に支払う送料を補助しています。参加店で税込み1,500円以上の特産品を購入すると送料無料となりますので、この機会に町外の親戚や知人に特産品を贈ってみませんか。



▶期間 11月1日(月)～1月31日(月)

町いらっしやい葛巻推進課☎66-2111内線232